

# 第1・2回有識者会議における ご意見に対する関東地方整備局の考え方

令和2年3月27日  
国土交通省 関東地方整備局

# 第1・2回有識者会議でいただいたご意見(1/5)

荒川

番号	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
1	● 河川生態系では洪水が極めて重要な役割を果たしており、洪水や氾濫時の状況を踏まえて「河川環境」と捉えて検討してほしい。	● 頂いたご意見は、原案「4.3 河川環境の整備と保全に関する目標」に治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進に努める旨を記載しております。 ● また、原案「5.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」には、治水・利水・環境の観点から、河川を総合的に管理していくため、流域内の降雨量の観測、河川の水位・流量の観測、河口部の潮位・波高の観測、風向・風速・気圧の観測、地下水位の観測、河川水質の調査等を継続して行う旨を記載しています。	41 68	2 7
2	● 大規模な洪水の際には、過去に氾濫原であった地域が浸水しており、この現象を解消するためには、入間川及びその支川の合流点上流側において対策する事が必要である。	● 頂いたご意見を踏まえて、原案「5.1.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に、入間川及びその支川においては、支川のピーク流量を低減させ、水位低下を図るとともに、下流河道への負荷を低減するため、詳細な調査及び検討を行いつつ関係機関との調整の上、(仮称)越辺川遊水地及び(仮称)都幾川遊水地の整備を行う旨を記載しました。 ● また、原案「5.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に、浸水が想定される区域において土地利用を制限する等の対策を推進するために、関係機関に必要な支援を行う旨を記載しました。	49 74	6 29

## 第1・2回有識者会議でいただいたご意見(2/5)

荒川

番号	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
3	● 令和元年10月洪水における河道内樹木の残存率の高さを踏まえ、今後の樹木管理が重要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頂いたご意見は、原案「5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に、河道の機能を適切に維持していくため、適切に点検、巡視、測量等を行い、河道形状の把握に努め、河道内の土砂堆積や樹林化の進行は、流下能力の低下や水門・樋門等の排水機能の低下等の支障をきたすおそれがあるため、必要に応じて土砂の除去や樹木の伐採を行う旨を記載しております。</li> <li>● また、河道掘削の実施に当たっては、河道内樹木に配慮して参ります。</li> </ul>	60	28
4	● グリーンインフラの考え方について、様々な人が関心を持つことができるよう示してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頂いたご意見を踏まえて、原案「1.2 治水の沿革」に、荒川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用が求められることから、本プロジェクトにおいては、グリーンインフラとしての多重防護治水の実現と環境・地域振興の実現の両立を目指すこととし、エコロジカル・ネットワークの形成や地域振興の実現に努める旨を記載しました。</li> </ul>	9	25
5	● 大規模洪水に対応するためには、自助・共助・公助のバランスが取れた流域治水への転換が必要であり、治水計画やまちづくりにおいては市町村と河川管理者が相談しながら検討する場が重要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頂いたご意見を踏まえて、原案「1.2 治水の沿革」に、「荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会入間川流域部会」では、本洪水を踏まえて、令和2年1月に「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、国、県、市町等が連携し、「多重防護治水の推進」及び「減災に向けた更なる取組の推進」を実施していくことで、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指す旨を記載しました。</li> </ul>	9	13

# 第1・2回有識者会議でいただいたご意見(3/5)

荒川

番号	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
6	● 気候変動による外力増加等への対応にあたっては、新しい治水の概念を取り入れる必要がある。	● 頂いたご意見は、原案「2.5 今後取り組むべき課題」に、気候変動による外力増加に対する対応の検討状況について記載しており、今後取り組むべき課題として検討して参ります。	33	9
7	● 地域の計画と河川整備計画が整合性がとれ、お互いに協働・協調するような計画になることが望ましい。	● 頂いたご意見を踏まえて、原案「4.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標」に、洪水による災害の発生の防止又は軽減にあたっては、これまでの治水対策を加速化するとともに、地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることとあわせ、浸水が見込まれる区域における土地用・住まい方の組み合わせなども考慮し、多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し推進する旨を記載しました。	38	9
8	● 被災形態選択区域の指定にあたっては、流域にとっての対策の重要性や、指定することに伴う治水安全度の変化を住民の方々に理解頂く事が必要である。	● 頂いたご意見を踏まえて、原案「4.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標」に、洪水による災害の発生の防止又は軽減にあたっては、これまでの治水対策を加速化するとともに、地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることとあわせ、浸水が見込まれる区域における土地用・住まい方の組み合わせなども考慮し、多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し推進する旨を記載しました。		
9	● 土地利用の状況に合わせた被災形態選択区域の検討を進める必要がある。	● また、原案「5.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に、浸水が想定される区域において土地利用を制限する等の対策を推進するために、関係機関に必要な支援を行う旨を記載しました。	38 74	9 29

## 第1・2回有識者会議でいただいたご意見(4/5)

荒川

番号	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
10	● 事業評価の観点では、コスト削減だけでなく、事業の効果・有効性が高い整備を実施し、その効果について広く国民へ説明してほしい。	● 頂いたご意見は、原案「5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所」に調節池内の水位等の水理情報を収集し、洪水調節効果の把握に努め、調査、解析の成果を保全・蓄積し、今後の河道の改修等の検討への活用を図る旨を記載しています。		
11	● 令和元年10月洪水における既往整備効果と今後の整備方針について、住民に対して分かりやすく説明してほしい。	● また、事業の実施にあたっては、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領に基づき事業再評価を実施し、整備の費用対効果分析を行って参ります。  ● 洪水における既往整備効果については、分かりやすい説明に努めます。	67	10
12	● 「土地利用、住まい方の工夫」は個人を対象とするため調整に長期間かかることが想定される。より細かいハザードマップを住民へ情報提供していく等の対応を検討してほしい。	● 頂いたご意見のうち、浸水想定区域の公表については、原案「5.2.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に、多様な主体が水害リスクに関する情報を多様な方法で活用することが可能となるよう、洪水浸水想定区域に関するデータ等のオープン化を図る旨を追記しました。		
13	● 計画規模毎の多段階リスク評価型浸水想定について、今後検討してほしい。	● なお、多段階のリスクに対する浸水想定については、評価方法を含めて今後、動向を注視して参ります。	74	7

## 第1・2回有識者会議でいただいたご意見(5/5)

荒川

番号	いただいたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1 原案	
			ページ	行
14	● 遊水地となる地域について、環境や利用の面でメリットがあることをアピールしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 頂いたご意見を踏まえて、原案「5.1.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項」に、遊水地の整備にあたっては、詳細な調査及び検討を行いつつ関係機関との調整の上整備を行う旨を記載しました。</li> <li>● また、調節池群などの整備に当たっては、整備後の自然環境の保全や快適な河川空間の利用、適切な維持管理がなされるよう、現に河川敷に形成されている多様な生物の生息環境や多様な河川空間の利用状況などに配慮し、関係者の意見を聴きながら検討を進めていく旨を記載しています。</li> </ul>	53 49	14 9